

# 公益財団法人武蔵野市国際交流協会 中期活動方針

令和6(2024)年5月

公益財団法人武蔵野市国際交流協会

## 目 次

第1章 活動方針の策定にあたって .....	1
1 武蔵野市国際交流協会の沿革と現状 .....	1
2 活動方針策定の背景 .....	1
3 活動方針の位置づけ .....	2
4 活動方針の期間と見直し .....	2
第2章 事業活動の基本的考え方 .....	2
1 事業活動の基本的視点 .....	2
2 主な重点化事業 .....	3
(1) MIA の認知度向上と協力者の拡充	
(2) 「やさしい日本語」を真ん中にした理解しあえる体制の構築	
(3) 外国につながる子どもの教科学習の支援と居場所機能を持ったこどもコースの 拡充	
(4) 多言語での相談体制・情報発信の拡充	
(5) 外国人の減災・防災意識づくりと災害時支援体制の強化	
3 年度事業計画の基本的方向性 .....	4
第3章 法人経営についての基本的考え方 .....	5
武蔵野市国際交流協会の組織運営上の現状と課題 .....	5
(1) 組織運営 .....	5
(2) 経営管理 .....	5
(3) 事務局体制・人材育成 .....	5
第4章 活動方針の振り返り .....	6

# 武蔵野市国際交流協会中期活動方針

## 第1章 活動方針の策定にあたって

### 1 武蔵野市国際交流協会の沿革と現状

武蔵野市国際交流協会は、昭和 61(1986)年に出された武蔵野市平和問題懇談会による「世界各国の市民同士の相互理解、相互信頼を築くことがひいては世界平和の実現に寄与することとなる」という提言をもとに平成元(1989)年 10 月 13 日に設立されました。令和 6(2024)年度には設立 35 周年を迎えます。平成 21(2009)年 4 月に一般財団法人化、平成 22(2010)年 4 月に公益財団法人武蔵野市国際交流協会(以下「MIA」という。)として認定され、以来市民主体の在住外国人支援及び国際交流を担う団体として活動を行っています。

1980 年代以降、グローバル化の進展などにより国内における外国人数は増加し、その後の平成 2(1990)年の入管法改正で在留資格制度が改定されると、国内の在留外国人はさらに増加しました。また、国籍や家族構成の多様化や定住化傾向から、その生活ニーズも広がり、課題は複雑化している傾向があります。

近年、MIA においても相談や通訳派遣数は増加傾向を続け、相談者の国籍や対応する言語は年々、多様化しています。また子どもの学習支援、高校進学ガイダンスなど、設立当初とは異なる支援ニーズも増えてきています。

さらに、令和 2(2020)年春からのコロナ禍による影響は大きく、この間、留学生を中心とした外国人会員は減少し、ボランティアも活動自粛を余儀なくされるなど MIA にとって活動を縮小せざるを得ない状況でした。しかしながら、限られた体制のなかでも、オンライン活用や情報収集の工夫などにより、感染防止に努めながら活動を維持しつつコロナ・ワクチン関連の相談や情報提供に対応することができました。このコロナ禍での教訓や新しく得られた知見は、今後の活動にも活かされるものと考えます。

### 2 活動方針策定の背景

こうした背景のなか、国では外国人材の受け入れ・共生を目的として平成 18(2006)年に「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくような多文化共生の地域づくりを押し進める必要性が増している」ことから「地域における多文化共生推進プラン」を、さらに令和 2(2020)年にはその改訂版を策定しました。武蔵野市では武蔵野市第六期長期計画(2020~2029)における多文化共生推進についての位置づけも踏まえ、令和 5(2023)年 3 月に「武蔵野市多文化共生推進プラン」(以下「推進プラン」という。)を策定しました。策定にあたっては MIA からも委員として参画し、外国人支援の現場の実情と声を反映をさせています。

従前より、青少年海外派遣事業や海外友好都市との自治体間交流を中心とした事業を市が担い、在住外国人の生活支援を MIA が行うという大きな枠組みがありましたが、この推進プランにより、基本的な考え方として、多様性を認め、お互いに支え合う、誰もがいきいきと暮らし、誇りを持てるまちを目指すという市の姿勢が示されました。さらに、推進プランでは、基本目標とともに必要とされる市の施策の方向性が示され、MIA との協働・連携についてさらなる拡充が求められています。

このような状況下において、MIA では新しい公共ニーズや複雑化する外国人市民のニーズに的確に対応するため、新たに中期的な活動方針を策定することとしました。設立以来、地域の在住外国人との接点となり市民主体の活動を続けてきた MIA として、その特長を生かし、外国人市民の将来的な動向・課題も考慮した活動の方向性、そしてそれを可能とするための法人組織の運営方針を確認するため、この方針を定めます。

### 3 活動方針の位置づけ

本方針は、MIA のこれまでの取り組みを発展的に継承するとともに、事業及び組織のあり方について、国の動きや市の行った外国籍市民意識調査(令和4年)の結果なども参考に、今後取り組むべき方向性を定めるものです。また、本方針は、推進プランとの整合を図り、市と連携・協力して多文化共生のまちを実現していくための基本的な事業の方向性や経営の中期的な方針を示します。

### 4 活動方針の期間と見直し

本方針の期間はおおむね5年間とし、推進プランと整合をとるため、プラン改定時には改定の必要を検討します。昨今の国の動向や外国人人口の増加傾向を考慮し、おおむね5年間での活動方針として策定しますが、推進プランの改定前であっても、MIA や外国人市民をとりまく社会情勢やニーズの変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

以下、武蔵野市国際交流協会中期活動方針（以下「活動方針」という。）について、事業活動及び法人経営の視点から基本的な考え方を述べます。

## 第2章 事業活動の基本的考え方

### 1 事業活動の基本的視点

外国人市民を支援する対象としてのみで捉えるのではなく、地域のなかで共に地域をよりよくする仲間として相互に尊重し合えるような関係性を築くことを目指します。地域社会に貢献したい、協力したいという外国人の意思を尊重し、活躍の場や機会を作っていくよう努めます。また、たくさんの会員・ボランティアの力があってこそその MIA の活動であることを自覚し、関わる方の声を活動に反映していくよう心掛けます。

さらに、外国人をとりまく背景の変化により、相談内容が多岐化・複雑化していく現状

を踏まえ、MIAにとどまらず、行政、関連団体・事業者、地域などとの連携・協力の中で活動していくことを基本的な視点とします。

今般の社会情勢を踏まえ、下記に記載する項目については特に重点をおいて取り組みます。

## 2 主な重点化事業

### (1) MIAの認知度向上と協力者の拡充

- ・MIAの存在及び役割の認知度を高め、外国人にとってアクセスしやすい環境を整備します。ことばの壁により、MIAの存在に気づかない外国人も少なくないため、外国人が利用する様々な施設やサービスの窓口に出向くなど周知に努めます。
- ・外国人協力者ととともに、故郷の文化紹介や音楽演奏、家庭料理など、多様な切り口で多様な文化を地域の日本人・外国人・関係団体にアピールしていきます。さらに、入口としての交流にとどめず、関わりを継続的で深いものにできるよう工夫します。
- ・MIAの活動の認知度を高め、関心を持ってもらうことにより、会員や協力者の拡充につなげると同時に、関連する機関・地域団体と積極的に連携・協働することにより、地域における多文化共生の重要性を広めていきます。

### (2) 「やさしい日本語」を真ん中にした理解しあえる体制の構築

- ・やさしい日本語を外国人市民との共生を象徴するものにとらえ、日本語を母語とする方にはその意義を伝え、やさしい日本語の理解者・実践者を増やしていきます。
- ・一方、日本語を母語としない外国をルーツとされる方に対しては、より参加しやすい日本語教室を工夫するなど、生活や人間関係づくりに必要な「やさしい日本語」の学習機会を提供します。この双方向での取り組みによって、より理解し合える関係性を作ります。

### (3) 外国につながる子どもの教科学習の支援と居場所機能を持ったこどもコースの拡充

- ・新規来日の外国人児童生徒が増加しています。市では、教育委員会・帰国外国人教育相談室が学校での適応指導、初期日本語指導を担当しています。しかし、学校での支援終了後も教科学習に必要な日本語の習得には長い時間がかかります。MIAでも、外国人児童生徒学習支援コース（こどもコース）を開催し伴走しながら、子どもたちが自己肯定感を持って、学習や日常生活に取り組めるよう支援を行っています。サポートが必要な子どもたちが参加できるように、協力者を増やし、こどもコースを拡充します。

### (4) 多言語での相談体制・情報発信の拡充

- ・外国人市民も、今後は子育て世帯や高齢者世帯など細分化がすすみ、相談内容はますます

ます多岐にわたっていくことが想定されます。外国人にとっても、住みやすく住み続けたいまちであるよう、幅広い情報発信や柔軟な相談対応は必須となります。

- ・多様な外国人の細分化したニーズに応じていくには、社会全体で環境を整えていく必要もあります。子育て、介護、福祉など専門的な相談に対応するには、MIA だけでは限界があるため、専門分野の団体、地域とも積極的に連携をし、まちぐるみで外国人市民をサポートしていく体制が必要です。既存の社会資源に多文化対応を取り込んでいくよう、市と共に啓発を行います。
- ・MIA 内外の専門相談対応では、やさしい日本語では伝えきれず多言語対応が必要な場面も少なくありません。やさしい日本語の普及と並行して、語学ボランティアの拡充、外部通訳システムやオンラインの活用などにより、多言語での対応を強化していくよう努めます。

#### (5) 外国人の減災・防災意識づくりと災害時支援体制の強化

- ・災害時に外国人は、言語、生活習慣の違い、地震体験がないこと等による災害知識の不足から要配慮者、情報弱者となり得ます。日頃から被災外国人に役立つ多言語情報を収集し、また災害時には、東京都や各官庁が出す多言語情報にアクセスできるよう、MIA ホームページ等を通じて情報提供できるよう努めます。
- ・平時の防災啓発のため、やさしい日本語の活用を含め、多言語による外国人にわかりやすい防災啓発資料の作成を検討します。
- ・市と連携し、災害時における実効性のある外国人市民支援体制を構築するとともに、日本語コースを中心とした日頃の活動を通じて減災・防災意識づくりをするための情報提供を行うほか災害時にも活きる地域における人と人のつながりづくりを強化していきます。

### 3 年度事業計画の基本的方向性

各年度の事業計画を作成するにあたっては、活動方針及び推進プランの趣旨を十分に尊重し、市や関連機関と連携・協働し、ともに多文化共生のまちづくりの実現に努めます。

具体的には、MIA の目的である「武蔵野市における市民主体の国際交流及び国際協力並びに在住外国人への支援を推進することにより、国際相互理解と地域の多文化共生を図り、もって国際平和に寄与する開かれたまちづくりに貢献すること」を実現するために、定款で掲げられた10の事業を、以下の3つの柱に体系化し、重点課題など優先度を考慮したうえでバランスよく実現していきます。

- ① 在住外国人の生活・コミュニケーション支援に関する事業
- ② 多文化共生の地域づくりに関する事業
- ③ 国際交流及び国際協力の調査研究及び広報に関する事業

## 第3章 法人経営についての基本的考え方

### 武蔵野市国際交流協会の組織運営上の現状と課題

当協会の活動資金は、武蔵野市からの活動補助金が主体であり、その他会費収入や活動収益により運営を行っています。活動については会員が主体となったボランティア活動により成立しています。協会活動の維持・拡充のためには会員、協力者の確保が重要ですが、市の行った市民意識調査などからも、MIA の認知度向上が課題となっています。

以下、項目ごとに課題と方向性を述べます。

#### (1) 組織運営

MIA が設立された平成元(1989)年の会員数は 232 人で、その後の改正入管法の施行などの影響により、事務局の人員、事業規模ともに拡大してきました。今後、少子高齢化のさらなる進行による労働力不足が懸念されており、国の動向からも外国人の増加傾向は継続するものと見込まれています。MIA の果たす役割が多様化するにつれ、今後、必要とされる活動規模に応じた体制の強化が求められています。

- ・時代や社会状況に即した経営が行えるよう的確に制度改正に対応していきます。個人情報保護、リスクマネジメントなど組織を公正・適正に継続していくために必要な研修を行い、ガバナンスを強化していきます。
- ・特に情報セキュリティ対策(個人情報保護対策)、大規模災害や感染症拡大時の対応指針などを検討することで危機管理体制を強化するとともに、現在、市と締結している災害時協定については市と協議の上、協会の体制や活動などを踏まえ、実効性を伴う内容に改訂します。

#### (2) 経営管理

MIA の予算はそのほとんどを武蔵野市からの補助金に依拠しており、市の財政援助出資団体として効果的、効率的な経営を求められています。

- ・日々の事業運営のデータを積み重ねるとともに、より重要なニーズに集中した効果的な予算配分と既存事業の見直しを図りつつ、歳入と歳出の財務内容を分析し、事業の適正な展開及び検証を進め、収支バランスの適正化を図っていきます。
- ・同時に、MIA の活動に対する賛同、理解を市民から得られるよう、積極的で効果的な広報を行うことで、会費収入や協力者を獲得するよう努めます。
- ・会員・利用者満足度を把握するためのモニタリング評価制度、利用者分析などを取り入れ、ターゲットを絞った有効な広報活動を行っています。

#### (3) 事務局体制・人材育成

職員の年齢構成に偏りがあることが従前より課題となっています。今後 10 年ほどの間に職員の入替えが必須であるため、次代を担う職員を計画的に採用し育成していく必要があります。

- ・多文化共生や国際交流に熱意のある優秀な人材を獲得できるよう、職責や能力が適正に評価されるやりがいのある職場環境を整備し、MIA で働くことの魅力を発信します。そのためには MIA のビジョンを明確に示した広報、啓発を行っていく必要があります。
- ・広い視野を持って柔軟なものごとに対応できる人材の育成を行うため、必要とされる研修が受けられ、また職員一人ひとりが十分な力を発揮できるような職場環境・機会を整えます。
- ・組織規模が小さく事務局体制も流動性に欠けるため、多様で柔軟かつ効率的な組織運営を行うために、目的を共有できる他団体との経営統合などについても将来的に研究していきます。

#### 第4章 活動方針の振り返り

各事業の進捗管理状況については、事務局内でこまめに情報共有すると同時に、理事会・評議員会においても適宜報告を行います。また武蔵野市の担当部署との定例会議においても随時情報提供を行い、必要な意見交換を行います。それとともに関係団体と連携・協力し多様な意見を反映させて事業展開を行います。

事業報告については、毎年の決算時に理事会、評議員会へ報告をし、協議を行っているが、その際に本活動方針との整合についても意見をいただき、今後の活動方針に反映させていきます。